

## 米国及びカナダにおける日本向けの牛肉認定施設の査察結果に対する佐多専門委員の御意見

- 問1 調査した場所(何故選択したかを含め)、調査方法をもう少し明らかにしてはどうか。
- 問2 野帳、データベース、出生記録などが紹介されていますが、その記載内容が具体的にどうであったのか。記録として十分判断できるか。
- 問3 また、その記録の検証方法はどうなっているのか。
- 問4 記録とウシの個体識別との関係はどうなっているのか。
- 問5 タグがはずれることがあるかと思われるが、その場合の措置はどうなっているのか。
- 問6 A40の判断はラインでなく、保管状態で行うことになっているのか。
- 問7 また、数人が作業に当たっているとも思われる写真があるが、実際はどうなるのか。
- 問8 A40と年令の相関データはその後さらに集積されているのか。そのデータは？
- 問9 スタンガンのボルトは頭蓋内陥入か？
- 問10 背割り前の脊髄除去については検討されているか。
- 問11 脊髄による食肉汚染状況調査は肉眼検査以外にも行われているか。
- 問12 SRMを給与飼料から排除することが検討されているが、いつ実施予定か。豚と鶏への給与はどうなっているか。
- 問13 レンダリングのライン分離状況は？畜種ごとのレンダリングの実施数は？「進んでいる」ではなく、具体的な数字が必要となるのではないか。
- 問14 12月の輸入後の国内動物検疫所や検疫所での調査状況はどうなっているか。
- 問15 今回の調査とは目的が異なると思われるが、サーベイランス方法の改善は進んでいるか。サーベイランスは継続されているか。今後の予定はどうなっているか。
- 問16 国民への説明についてはどのような方法で、どのように予定しているか。